

戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード（第1回） 議事要旨

1. 日 時 平成25年12月5日（木）10：32～10：59

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室

3. 出席者

後藤田科学技術政策担当副大臣

総合科学技術会議（CSTP）

久間議員（座長）、原山議員、内山田議員、橋本議員、大西議員

内閣府 倉持政策統括官

森本審議官、山岸審議官

中川参事官、渡邊参事官

川崎企画官

4. 議 題

（1）運営要領について

（2）政策参与の人選について（非公開）

5. 配布資料

資料1 戦略的イノベーション創造プログラム 運営要領案

資料2 政策参与関連資料（非公開）

資料3 政策参与との初会合に向けて（非公開）

資料4 GBの今後のスケジュール

参考1 「戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード」の開催について（平成25年9月13日総合科学技術会議議長決定）

6. 議事

（1）運営要領について

○久間議員 おはようございます。それでは、渡邊参事官からお願いします。

○渡邊参事官 今日の出席者は5名ですが、定足数は整っておりますので、開始させていただきます。戦略的イノベーション創造プログラムの第1回のガバニングボードになります。

お手元の資料の参考1をご覧ください。これは9月13日の総合科学技術会議の本会議で決定したものです。ガバニングボードは、1にございますように、このプログラムの基本方針、研究開発計画など、重要事項を審議検討する場でございます。メンバーは、総合科学技術会議の有識者の議員です。3にございますように、座長を構成員の互選により決定するということに

なっております。開催に先立ちまして、山本大臣にご説明したところ、久間議員にぜひ座長をお願いしたいというお話がございました。よろしいでしょうか。

それでは、この後、久間議員に議事の進行をお願いしたいと思います。

○久間議員 大役ですが、座長を務めさせていただきます。引き続きよろしくお願いします。

まず、議題１としまして、会議の運営要領について決定したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○渡邊参事官 お手元の資料１をご覧ください。先ほどの参考１の一番最後にその他の必要な事項がガバニングボードで座長が決めるということになっております。ガバニングボード、座長の決定という形で、資料１を本日決定させていただきたいと思います。資料１は運営要領ということになります。

まず、第１条は、運営につきましては運営要領の規定するところによるということ。

第２条は、座長は事務の掌理等あらかじめ座長の指名する構成員が代理をすることができるということ。

第３条は、構成員が欠席する場合に、代理人は認めないということ、ただし、欠席する場合は、書面で意見を提出することができるということ。

第４条は、構成員の半数が出席しなければガバニングボードを開くことができないこと。要するに、４人以上でないと開催できない。出席した議員の過半数をもって決するということで、可否同数の場合には座長が決められる。

第５条は、議事は原則として公開ということ。座長が会議を公開しないことが適当であるとしたときは、この限りではない。また、その場合、理由を公表するということ。

第６条は、審議内容の公表ということで、議事録等、その他適切な方法によって公表をしたいと考えており、座長が公表をしないことが適当であるとしたときには、ガバニングボードの決定を経て、その全部、あるいは一部を非公表とすることができるということ。

この規定に定めるもののほか、さらにまた必要な事項については、座長が決めるということにさせていただきたいと思います。以上です。

○久間議員 ありがとうございました。ただいまの説明のとおり運営要領を決定させていただきますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

（２）政策参与の人選について

以下、非公開